

中部運輸局自動車交通部

令和4年9月16日 定例記者懇談会 発表

お問合せ先

中部運輸局 自動車交通部自動車監査官
松岡、桑原 TEL 052-952-8038

同時発表：静岡県政記者クラブ、福井県政記者クラブ

10月はトラック事業の集中監査月間です

中部運輸局では、自動車運送事業における輸送の安全を確保するため、年間監査計画において「集中監査月間」を設け、効率的かつ効果的な監査・指導の実施に努めています。

毎年、10月をトラック事業の集中監査月間とし、愛知県、静岡県、岐阜県、三重県、福井県において、以下のとおり「重点監査項目」を定めて、監査を実施します。

<重点監査項目>

- (1) 適時適切な点呼の実施状況
(飲酒運転防止のための取組状況等)
- (2) 運転者の勤務時間及び乗務時間の遵守状況
- (3) 健康診断、適性診断の受診及びその結果に基づく指導状況